

令和4年 第1回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和4年3月8日(火曜日)

議 事 日 程 (第3号)

令和4年3月8日 午前9時00分開会

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員 (13名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	8番	世 利 孝 志
9番	三 角 栄 重	10番	猪 谷 繁 幸
11番	田 ノ 上 真	12番	田 原 重 美
13番	三 上 政 義	14番	今 村 桂 子
15番	松 山 力 弥		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安河内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊
上下水道課長	稲 永 勝 章	税 務 課 長	合 屋 真 由 美
福 祉 課 長	今 泉 英 明	都 市 整 備 課 長	世 利 昌 信
地 域 振 興 課	平 山 幸 治	ま ち づ く り 課 長	吉 川 聡 士

社会教育課長	安河内ひとみ	会計管理者	横山剛
住民課長	百田敦	子ども教育課長	吉本孝治
健康増進課長	舩本直明	まちづくり課参事	船井弘喜
総務課参事	黒川忠敬	総務課長補佐	白水婦美
監査委員	吉松辰美		

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。

会議を開く前に、今日8時前、KBCの今、ふるさとWishとあっていますけども、宇美町と須恵町が今週なっとるわけでございますけども、町民の皆様がインタビューで「山々で子どもがいなか」と言われた瞬間、写った画面が佐谷、田舎。それも私の田んぼが写って、非常にショックを受けたわけでございますけども、でも、いい風景であって、やっぱりこれが須恵町のいいところかなと私は思いました。そういうことで、今日、私は晴れ晴れとしておりますので、皆さんの一般質問もよろしくお願ひします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議員申合せにより、質問時間は答弁を含め1時間以内、質問回数は3回までとなっております。

順番に発言を認めます。6番、川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） おはようございます。6番、川口満浩です。

許可を頂きましたので、一言だけ申し上げたいと思います。先月、ロシアがウクライナに侵攻し戦場となり、本議会でもロシア軍への強い抗議文が決議されました。いかなる理由があろうと、人の命を奪っていい理由などどこにもありません。世界中から、日本中から非難の声が上がっています。一日でも早く終わることを願うばかりです。

それでは、通告に従いまして、令和4年最初の質問をさせていただきます。

本日、私はスポーツを通して輪を広げてはについてお尋ねします。

東京・北京オリンピックが開催され、国際的にスポーツに対する関心が高まっています。須恵町も昭和40年代中期以降、町民が熱い思いで住みよいまちづくりを考え、取り組み、長きにわたり伝統あるスポーツ行事が育ち、多くの町民が喜び楽しむ今日の姿があります。

近年、人々のスポーツに対する意識、運動種目の興味の变化は著しく、既存の行事が始まった時代と今は違います。若者から高齢者まで適切な運動やスポーツ実践によって健康の維持増進と融和を図り、住んでよかったと実感できるまちづくりこそがスポーツ立町を掲げる須恵町のあるべき姿ではないでしょうか。

そこで、eスポーツに関すること、スポーツ行事に関する協議の進捗状況、計画予定、ふれあい公園についてお尋ねします。

まず初めに、国際オリンピック委員会IOCは、昨年4月22日にeスポーツを競技種目とす

るオリンピックライセンスイベントを正式に発表し、オリンピックの公式競技として扱われています。以前、SUNOBAがスポンサーになってeスポーツ福岡大会に参加されてあります。今の子どもたちを含め、若者の興味、関心が高い一つのスポーツであり、近年は中高年にも広がりつつあるようです。世の中が変わっていく中で、eスポーツに対して取り組むことに私は賛成をします。今後、ぜひ広げていただけないでしょうか。

2つ目に、教育委員会において、少年相撲大会を除き、バレー、駅伝等を含むスポーツ行事に関し、継続、見直し、廃止、新規追加の協議が進められていると聞きました。その進捗状況、計画予定をお聞かせいただけないでしょうか。

3つ目に、佐谷の運動公園若杉の森は、多くの町民が利用し、憩いの場となっています。その広さほどではありませんが、現在、ふれあい公園では、仮設の状態で御高齢の方々が健康増進、体力維持のためグラウンドゴルフをされており、ほぼ毎日のように生き生きとプレーを楽しまれています。

ふれあい公園は、開園するに当たり、現段階の施設建設予定として多目的広場、駐車場、アスレチックと聞いており、完成を心待ちにしている公園です。

そこで提案ですが、東京オリンピックで若い力が大いに発揮され話題となっているスケートボードは、その競技人口が増えていると聞きます。ふれあい公園にスケートボードができる施設を造られてはいかがですか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。町長。

○町長（平松 秀一） おはようございます。川口議員のスポーツを通して輪を広げてはいう中身で3点、御質問があっているわけですがけれども、当町のスポーツは、議員御説明のとおり、昭和40年代中期以降に、原田昇町長の頃、当時の社会教育委員会事務局長をされていた第4代町長吉松昭幸氏がリーダーシップを取られ、当時の若者とともに自立型須恵町体育協会として、行政主導ではなく、町民主導型の自ら計画、立案、自主活動を行う生涯学習、生涯教育を理念とした素晴らしい団体として、その理念は今も引き継がれ、機能していると判断しております。

構成する競技種目団体は多岐にわたり、それぞれの競技種目団体が自主運営されており、その集合体が現在のスポーツ協会であります。多くのスポーツを楽しめる素晴らしいシステムであると判断しております。しかしながら、当時、積極的に活動していただいた若者が既に70代を過ぎ、80代の方もいらっしゃる状況で、また、各種競技に対する考え方も変化を遂げていく中で、変革しなければならないことは勇気を持って変革していかなければならない時期に来ていることも事実でございます。今回の御質問は、そのことに対する質問であろうと理解しております。

まず、世界のスポーツに対する考え方が大きく変わってきていることに対して、どのように対応し、町民の方々が求めるスポーツ環境をどのように提供していくのが、これからの課題であ

ろうと判断しております。

e スポーツ、スケートボード、スノーボード、サーフィン、ハーフパイプ等々、以前だったら遊び、レクリエーションの範疇として捉えられていたものが、今では世界が認めるスポーツとしてオリンピック競技種目になるなど、我々の想像以上に世界は柔軟に対応し、大きな流れをつくっております。

教育行政においても、変換期を迎えていることは十分認識しており、スポーツ協会やスポーツ委員会、そして教育委員会、社会教育委員代表者会において、これからのスポーツの在り方を検討していただきたいと考えております。

質問事項が3つ上がっておりますので、それぞれに対する考え方を御説明申し上げます。

まず、e スポーツについてでございますが、私自身もどんな大会であるのか、大会会場に赴き見てまいりました。今では世界中を巻き込んだゲーム機を使った対戦競技であることは間違いありません。世界中の人々が認知したコンピューターゲームで得点を争うゲームであり、老若男女が楽しめる世界であるということも間違いはありません。しかしながら、当町の財政規模で、また3万人弱の町で取り組めるようなものではなく、別の見方をすると、世界を巻き込んだ商業ベース、ビッグビジネスの意味合いも強く、世界中のゲーム機メーカーが資本を投入する世界でもあります。

幸いに、福岡市天神に西日本最大級のe スポーツ施設チャレンジャーズパークがオープンしておりますので、まずは須恵町内でどれほどの人が興味を示され、大きな流れになっていくのかを見極めた上で判断していきたいと考えております。

次に、スポーツ行事の見直しの状況等についてでございますが、先に御説明申し上げましたとおり、当町のスポーツ行事は、駅伝を除いて全てスポーツ協会主催であり、大会の管理運営を各種団体が行っておりますので、町が見直し、廃止、継続を判断することはございません。

ただし、町制施行記念駅伝大会のみは須恵町主催行事であり、現在、直近の2大会をコロナウイルス蔓延に伴い中止させていただきました。現在、これからも、この駅伝大会を実施していくのかについては、スポーツ協会をはじめ関係組織、団体において協議していただいております。駅伝大会の開催の是非は、各種関係団体の意見を集約し、代表の方々と会議を設けまして決定させていただきたいと考えております。

最後に、スケートボード競技場を須恵町にという御質問ですが、基本的にはそういう時代が到来しているんだろうなということは認識しております。しかしながら、これも新しいスポーツであり、今後どのように運営団体ができるのか、あるいはつくっていくのか、指導者の確保と施設管理をどうするのかなどと検討課題も多いと思っております。あわせて、競技場施設を持っている自治体、施設に確認を行ったところ、思いがけず騒音の問題、ルール無視の利用など、近隣の

住民の方々とのトラブルが頻発し閉鎖しているところもあります。施設を先に造るのではなく、そのあたりを十分に、また慎重に調査を重ねた上で、施設建設が正しいのかどうかを判断していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） 今の答弁の中で、eスポーツに関する事で、その辺は天神のチャレンジーズパークと言われたと思いますけど、私、先日、eスポーツがどのようなものか、私もちょっとテレビを見るだけだったもんですから、天神のロフト8階にあります、これがチャレンジーズパークだったかどうかあれなんですけども、eスポーツスタジアム、これを拝見してまいりました。パンフレットもちょっとこうやってもらって来た次第なんですけども、中をちょっと見てきましたけども、先ほど町長のほうからも答弁がありました。かなりお金のかかるような施設でもあり、初期投資に関しては、なかなかすぐにはできるものではないということは理解しております。

私も拝見いたしまして、本当に驚くほどの設備、それから本格的にやろうとすると、先ほど言いましたように、これはなかなかすぐにはできるような金額のものではないということは私も認識はしております。

そういう中で、町内で、昨年の10月に子どもたち約30人を集めまして、eスポーツの小型版的な対戦ゲーム、これを開催して大いに盛り上がっているようです。子どもたちの遊び方がまた変わってきて、その上、コロナ禍の中で行事等も減りまして、家の中にいることが多くなっているのではないかと思います。ゲームとはいえ、大人が子どもたちの集いの場をつくり、その中でコミュニケーションを取るきっかけづくりにできるのではないかというふうに私自身考えます。

このeスポーツは10代が圧倒的に多い状態で、10代、20代、あるいは中高年も徐々に今広がりつつあるというふうに聞きました。それと、オリンピックでもちょっと言いましたけど、オリンピック競技として正式に採用されれば、須恵町からオリンピックアスリートが誕生するかもしれないというふうにも少し頭をよぎった次第です。

なかなかあれだけの施設を造ってというのは、それはもう無理な話ですけども、先ほどちょっと子どもたちのことを言いましたが、可能性を秘めたeスポーツ、これを小型版対戦ゲームという形でもよろしいかと思いますが、各区に提案して、子どもたちを含めたできること、できる範囲からその輪を広げてはいかがでしょうか。

それと、スケートボードの件を話をされてありました。

その前にすいません、ふれあい公園のことをちょっとお尋ねしましたが、このふれあい公園、いつ開園されるのかを、ちょっと分かる範囲で教えていただきたいと思います。心待ちにしてお

りますので。

スケートボードに関してですけれども、昨年の夏の東京オリンピックで若い選手の活躍が目立ち、中でも、先ほどのスケートボード、これは13歳の西矢栞選手が金メダル、また、最年少の12歳の開心那選手が銀メダルを取り、日本勢最年少のメダリストとなっています。

東京オリンピック以降、スケートボードの需要は非常に高まっているようで、先ほどスケートボードの施設が閉鎖しているところもあるというお話でしたけれども、ちなみに、福岡県でスケートボードができる施設は、私、ネット見ますと18か所、近いところだと古賀市スケートパーク、春日公園スケートパーク、ここにあるようです。このスケートボードを提案したのは、資料として写真も提出していますが、家の庭でスケートボードができるように手作りされている、なかなかスケートボードをする場所がないということと、小学生に人気のブレードボード、タイヤが2つついているブレードボードに乗って道で遊ぶことが多く、飛び出しや車に接触しそうになるなど、非常に危険を伴っているというふうにも聞きます。

なかなか騒音であるとかそういった問題等々もあるのかと思いますけれども、若杉の森ではサッカーができる多目的広場、それと野球場等々がありまして、今度のふれあい公園に関してはそこまでの広さじゃない分、こういった施設を造ると、周りに家もありませんので、騒音関係は問題ないんじゃないかなと思います。そういった安全面も含めたことで、こういうスケートボードの施設、そういったものを造られると、他町からも楽しみにして来られるんじゃないかと。それと、町内の子どもたちもそういうところで遊ぶところから練習するということができる施設を造っていただければと思いますので、いま一度そこをちょっとお願いしたいんですが。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） eスポーツについては、先ほども言いましたように認識はしているんですよ。ただ、今すぐ須恵町でこれを開催とか、町のレベルでやるということは考えていない。恐らく将来的には派生していくでしょうから、その時点で教育委員会のほうで協議をさせたいなと思っています。ただ、今、手出しできる話ではないなということです。

それと、ふれあい公園については、令和4年度に設計を再設計上げまして、令和5年度に建築に入りたいなと思っております。ただ、これは、コロナ禍で2年間延伸しておりますけれども、今現在、財政状況が非常に厳しゅうございますので、計画としては、今申し上げたとおりの計画でいきたいと思っておりますけれども、新年度に入りまして、コロナ、あるいは経済状況、財政状況を判断した上で、さらに延伸するということもあり得ますので、なるべく造りたいと思っておりますけれども、今のところそういう状況でございます。

スケートボードについては、私、造らないとは言っていないんです。あくまでも、スポーツとして捉えたときには、まずその基礎の基盤をしっかりとやって、どういった組織立てをしてス

ポーツ化していくのか。ただ、要するに競技場を造って、それだと遊びなんです。そうするとルールも何もなく苦情が出てくると。ですから、今の段階では、須恵町の教育行政の中でその基盤というか、持っていないということです。指導者もどこから探すんだと、ルールはどうするんだ、いろんな意味で、今すぐにできる状況ではないということです。

トータルで申しあげましたように、スポーツの世界は新しい形に変わってきています。それはもう十分認識しています。だから、それを広く若い人から、10代から高齢者の人までできるような環境づくりというのは、今後必要だと思いますけども、今すぐスケートボード場を造ることが、果たして須恵町の利益になるかという、そうはならないと判断しております。あくまでもやらないとは言っていないんですけども、まだ先に、その前にやらなければならないことがたくさんあると思います。だから、先に飛びついた自治体は、本当に訴訟まではしていないけども、閉鎖になったりとかいろんな問題も起きています。

おっしゃっている古賀とかいろんなところについても、山の中にあるんです。じゃあその風紀問題は どうするんだと、利用時間どうするんだ、全てにおいて非常に弱い状況で、要するに要望があったからやっているというような状況でございますので、やるのであれば、きちんとしてスポーツと捉えて、行政の中できちんとやっていくということが大切だと思いますので、先ほどの答弁を繰り返しますけども、やらないとは言っていないということでございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） 今すぐにはやらないということで、いろいろそこら辺の計画を練っていただいて、それがスケートボードになるのかですけども、その辺のところは、ぜひとも進めたいなというふうに考えます。

それと、eスポーツ、確かに大がかりでやろうというのではなくて、先ほどもちょっと言いましたように、子どもたちレベルでと言ったらちょっとあれかもしれませんけども、できる範囲のところ、ちょっと聞いたところだと、先ほど言いましたeスポーツの小型版みたいなことを言いましたけど、対戦ゲームと。それは、本体が二、三万円ぐらいしてとかという話でした。それに、コントローラーを接続して対戦すると、そういうふうなことで、その辺も一つの輪を広げるあれなのかなというふうに思います。それもコミュニケーション、そして、そういったもので子どもたちを集めてということができないのではないかとこのように考えますので、そこをいま一度、須恵町のほうでああいう大きなeスポーツの大会、施設とかというのではなくて、その辺のところから考えられることを、できる範囲のことをいま一度練っていただければというふうに考えますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと施設に関しては、先ほどもちょっとスケートボードはやらないけども、今後の一つの

課題ということになっていると思います。

これは第5次の総合計画の中にスポーツの増進ということで、町民がいつまでも元気で暮らせるようにするため、スポーツは人生の大事なパートナーということを町民が再認識し、自ら実技技能を高めていく活動を支援するとともに、町民のスポーツ活動に対するニーズの高度化、多様化に対応できる環境を整備しますとスケートボードということを提案しましたが、今のところは、先ほども、状況と課題の中にもちょっと、より多くの人が日常生活の中でそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じていつでもどこでも、そしていつまでもスポーツに楽しむことができる生涯スポーツ社会実現が求められるというふうに記載しているわけですが、今、スケートボードはそういうことで、先ほども町長が言われましたやらないということではないけども、いろいろ検討課題があると、今、あそこの公園、今回は一番最初に言いました多目的広場と駐車場、アスレチックというふうに聞いているわけなんですけども、現段階というか、検討されていることがあれば、どういうものを造っていいかというものが検討されているのがあれば、ちょっとそこをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 先ほども言いましたように、令和4年度で計画設計も上げるということです。ですから、今ここで私が言うと、それを造るんだとなりますので、社会教育委員会、教育委員会、あるいは社会教育委員会の判断も必要でございますので、そういうことでございます。

先ほどからeスポーツのことをおっしゃっていますけども、やらないとは言っていないんです。これもスケートボードと一緒に、やはりそういった大きな流れが出来上がってくるときに、じゃあ教育行政としてどういった形に対応していくんだということが大事であって、すぐ施設を造るとか、だから今おっしゃったように、子ども会でなさってもいいし、いろんな形で自然派生的にやってくる中で、これは一つの教育行政の中でやるんだというような形でいくのが正しいだろうということで、先ほどから説明しています。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） ぜひとも検討していただくこと、令和4年度で検討していただくことをぜひ進めていただいて、できるだけ早くあそこの開園をしていただきたいと思います。

終わりに、ふれあい公園に関してのことではないんですが、公園横の道路、ここは小学生の通学路となっております、新原から多くの子どもたちが利用していますが、通勤を含め多くの車がかんりのスピードを出し、非常に危険でもあります。以前、ガードレール設置の要望書は提出しましたが、公園の工事があるためということで、現状設置されていません。地域からも要望があり、子どもたちを守るためにも早期にガードレールの設置、この公園の工事とともに。

○議長（松山 力弥） 質問でしょうか。それは何ですか。

○議員（6番 川口 満浩） いいえ、違います。

○議長（松山 力弥） 4問目になりますので。

○議員（6番 川口 満浩） もう終わりですので。そこを今後も検討していただくということを含めて強く要望して、私の質問を終わります。

○議員（9番 三角 栄重） 9番、三角栄重です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

人間の一番大事なポイントは衣食住ですけど、その中の食、食が一番大事ですけど、それでトイレが問題になってきます。

今やトイレは一般洋式が一般的です。今、家庭もこういう下水道工事が進みまして、和式のトイレはほとんどないというふうに感じております。須恵町も小中学校、それからアザレアホール、その他の施設では大部分が洋式化されてきましたが、一般の家庭では下水道の設備が84%以上と聞いております。これで、洋式のトイレは当たり前のこととなっております。

和式の欠点はいろいろあるんですけど、障害者及び高齢者にとっては使用が困難なケースが多くあります。前聞いた話では、和式のトイレに入って、立たれなくてボタンを押したけど、なかなか通じなかったとかそういうことも聞いておりますので、これからはものをするのは役場の施設の関係で、洋式化するのが当たり前だろうと思っておりますけど、洋式化する場合でも、要するにバリアフリーになっているやつを準備していただきたいと望んでおります。

というのは、今どこに行っても、イオンに行ってもどこに行っても、みんなそういうふうになっておりますので、そういうのが普通使う、家庭でもそうでしょうけど使うのが当たり前ですので、和式であれば、これ何という感じで違和感があるだろうと思っておりますので、今後は洋式のトイレはバリアフリー、それからウォシュレット関係のトイレを要望したいと思います。

それから、洋式トイレの中では、人が使った後を使うのは嫌だということで、1列の中に和式トイレを1つぐらいは残すべきではないかという意見が必ずあると思っておりますけど、それはそういう人たちが必要ならば残しても結構ですけど、洋式であれば、ぱっと拭けば大体使えますので、私としてはできるなら洋式を全部お願いしたいなというふうには考えております。

ただ、問題は、今じゃあ要望したからすぐできるかと言ったら、それはなかなか難しきろうかと思っておりますので、公共の場のトイレを全て洋式化することは、予算や計画の問題で改善があるだろうと思っておりますし、公共施設全般の整備計画を立て、必要な予算に努めていくべきと考えています。

特に役場の中で一番問題になっていることは、西側のトイレが非常に狭くて汚いということもありますから、今、東側に新しくトイレができました。きれいになりました。確かに中に入って

みますと非常にきれいです。ああいうトイレをまたこっち側の西側にできたら造ってほしいし、役場全体で1階から4階までは、できたら全部そういうトイレにしてほしいと思っています。要望します。

それから、町民の方々もこういう和式トイレですとしたり、手をつかえるところも何もないです、和式トイレ。大便をする場合。そういう場合も考えて、いわゆるそういう、今の和式トイレするなら、手を添えるとか何するとかちゅう形のトイレに、少しの間はしとってほしいなという気はしております。

そして、西側トイレは幼児の健診とか、それから健康診断とか住民健診とかいっぱいありますよね。そしたらそのときに、多くの方がお見えになります。そのときにああいうなくて、わざわざ東側に行けというふうにはちょっと距離がありますし、幼児のおしめ替えとか、それからいろんな幼児をトイレに連れていくときに距離があつては、また問題になるだろうと思いますので、できたら要望としては、西側のトイレの1階でも結構ですので、早めに洋式化をお願いしたいと思っております。

○議長（松山 力弥） 三角議員、要望じゃなくて質問をお願いします。

○議員（9番 三角 栄重） すいません。質問事項は、トイレの洋式化です。トイレの洋式化をどうしてもらえるかということと、それから、幾ら施設が立派でもトイレが汚いと施設のイメージがダウンしますので、洋式化になると温水洗浄便座等の掃除の手間がかかりますが、清掃及び衛生体制は十分ですかということです。

それから、3番目に、公共施設のトイレの整備計画、もしくは今後の方針についてはどうされておりますかということです。

それから、特に役場、保健センター側のトイレは乳幼児健診や住民健診などで多くの住民の方がトイレを利用されます。今のトイレは不便だということで、ATM側のトイレまでは遠いと、洋式化への要望を強くよく耳にします。よって、具体的に計画が今後あるかどうかをよくお聞きしたいと思います。予算的にどうのこうのというのが問題になると思いますので、今後、町長の答弁でお願いしたいと思います。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） トイレの施設改善については、私も非常に懸念しておりまして、この4年間、財政状況が許せる範囲内でやらなければならない、その大きな理由として、小中学校においては洋式化、トイレが原因で不登校になる、あるいは排便するために学校から家に帰って、面倒くさがって来ないとか、いろんな状況もあります。

それと、災害発生時には、一番問題なのがやっぱり水とトイレ。食料は何とかこちらで準備できるんですけども、トイレについては、おっしゃるとおりある程度衛生的なトイレを提供しなけ

ればならない。そういった状況の中で、トイレについては、順次整備計画の中でやってきたというところでございます。

4点御質問がございますので、その4点について御報告申し上げます。回答として。

町内には25施設あります、公共施設が。調査いたしましたところ、548基のうち390基、洋式化は71%で、温水洗浄便座につきましては、トイレ改修を行いました小中学校、文化会館1階及び庁舎1階東側トイレに設置しております。便座クリーナーについては、庁舎東側1階のみのトイレのみで設置いたしております。

衛生管理体制についてでございますが、清掃及び衛生管理については、庁舎や文化会館等につきましては、業者等に清掃委託をいたしております。小中学校につきましては、児童生徒が授業の一環として掃除を行っております。その他の施設につきましては、施設に勤務する職員、または施設利用者が清掃を行っております。また、庁舎内トイレにおきましては、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、今年度、手洗い場の自動水栓化をさせていただいたところでございます。確認しましたところ、公共施設のトイレの衛生状況についての苦情などは、今特段入っておりませんので、現在のところ管理体制には問題がないのではないかなど判断しております。

また、今後の計画ということ、方針ということでございますけども、小中学校や文化会館など整備が必要な施設につきましては、年次計画においてトイレの洋式化を行ってまいりました。冒頭に御報告いたしましたとおり、公共施設のトイレの洋式化の率は7割を超えており、庁舎以外のトイレの改修が必要な施設につきましては、整備は完了した状況でございます。

最後に御質問なさいました保健センター東側のトイレについてでございますけども、トイレの改修につきましては、利用者が多く洋式トイレの需要が高い施設を優先に、小中学校、文化会館と実施してきております。庁舎の洋式トイレの状況でございますけども、38基のうち12基、洋式化の率は32%で、町内公共施設の洋式化率71%を大きく下回っております。優先順位が高いほかの施設の整備を先に行ってきた関係でございますけども、その結果、庁舎内のトイレの洋式化が後回しになっているという状況でございます。来庁者の利用が多い1階の東側のトイレについては、令和元年、議員御指摘のとおり改修済みでございます。庁舎内のその他のトイレにつきましては、財政状況を見ながら、できるだけ財政負担がかからない交付金や交付税措置がある起債などを活用しながら、今後整備していく計画でございます。

また、保健センター側のトイレにつきましては、利用状況を確認させていただいて、必要であれば最優先に準備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 三角栄重君。

○議員（9番 三角 栄重） 今町長の答弁で十分でございますけど、いわゆる私としては早めに

してほしいから、できたら補正予算なんかを組んでもらって、優先的にそれをやってもらうことを希望したいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 2番、男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） おはようございます。2番議員、男澤一夫です。通告に従いまして感染症による小中学校への影響はということで質問いたします。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株による感染拡大が進む中、小中学校への影響が出ていると推察いたします。

こうした中、児童生徒を持つ保護者の方は心配だと思います。学校における学びの保障、併せて学校における感染状況に関する情報提供、児童生徒が安全に学校生活を過ごすための取組について、1から6番までを安河内教育長へお尋ねいたします。

1、現状の学級学年閉鎖の状況はどうなっていますか。

2、学級学年閉鎖の対象となる児童生徒の授業日数と学びの保障について、現状の対策はどのようにされていますか。

3、タブレット端末を活用したオンライン授業の進捗はどうなっていますか。

4、給食時の児童生徒の様子はどうでしょうか。

5、コロナ対応による授業等、教職員の負担増加の実態はどうですか。

6、負担増加の対応策を実行されていますか。

関連しまして、公表される陽性者数が糟屋郡全体での表示となっていますので、須恵町単独での陽性者数がいつも気になっています。公表方法を町単位にできないでしょうか。新型コロナウイルス陽性者数の公表方法について、7から9までを平松町長にお尋ねいたします。

7、役場への問合せをすれば陽性者数、学級学年閉鎖数を教えていただけるのでしょうか。実際に問い合わせはありましたか。ありましたら、件数も教えてください。

8、発生状況、陽性者数をホームページに掲載、公表できないでしょうか。

9、発生状況、陽性者数を町公式LINEにて送信できないでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 感染症による小中学校への影響はについてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスのオミクロン株の感染状況は、須恵町の小中学校においても影響が出ております。第6波における状況は、1月末から学級閉鎖等の感染対策を行ってきました。文部科学省からの通知を踏まえ、学級閉鎖の基準や期間を定め、拡大させないように努めてまいりました。

おかげさまで、本町は学校におけるクラスターは発生しておりません。同時に、学級閉鎖における児童生徒への学習保障等について、取り組んできたところです。

それでは、質問要旨に沿って回答いたします。

現状の学級閉鎖の状況はどうなっていますかについてお答えいたします。

現在の学級閉鎖の基準は、クラスの中で陽性者が出た場合に、学校医と相談の上で決定しております。期間は、対象児童の最終登校日の翌日から起算して5日間です。学級閉鎖の児童生徒の兄弟児の登校は、同居家族で発熱等の風邪症状がなければ認めています。

その基準の中で、小中学校の学級閉鎖は1月末から対象のクラスが出てきました。2月8日に最大の14クラスの閉鎖となり、以降減少しており、3月7日現在は6クラスの閉鎖となっています。

学級閉鎖の対象となる児童生徒の授業日数と学びの保障について、現状の対策はどのようになされていますかについて、お答えいたします。

学級閉鎖になった分の授業日数を補うために、冬休みの短縮や土曜日を出校日にするなどの対策は行っておりません。当該学級だけ登校させることでの登下校時の安全確保の問題や、児童生徒のモチベーションの問題を考慮しての判断です。

そこで、学びの保障のための対応ですが、学級閉鎖の学級においては、オンラインによる課題の提示を行い、家庭で学習できるようにしております。さらに、教育指導計画を見直し、8時間かけて授業を行うところを7時間にするなど、履修しなければならない内容は必ず学習できるように、またそのことが児童生徒の負担にならないよう各校で工夫して取り組んでいます。

タブレット端末を活用したオンライン授業の進捗はどうかという質問について、お答えいたします。

I C T教育は積極的に推進しておりますが、9月議会において回答しましたとおり、学校では集団での学習が基本であると考えております。ただし、学級閉鎖における学習保障のため、オンラインの活用ができるようポケットW i — F i の貸出し等の環境整備を行っております。そして、まん延防止等重点措置の期間中においては、タブレットを毎日持ち帰ることも認めており、急な学級閉鎖にも対応しております。

活用状況としては、学級閉鎖の際に教職員と児童生徒、それぞれが自宅からタブレットを使用し、健康観察を含め学習指導に活用しております。また、教職員が濃厚接触者に特定され出勤できない場合についても、自宅から学校へ配信し、子どもたちにオンライン授業を実施しております。

給食時の児童生徒の様子はどうかについて、お答えいたします。

コロナウイルスの感染対策を講じる前は、机を合わせ、会話をしながら食事が取れており、楽

しみの時間の一つであったと認識しております。しかし、現在は、文科省が出している衛生管理マニュアルに沿って対策を行っております。食事前後の手洗いの徹底や十分な換気の中で、席は全員前を向いて黙食、黙って食事をするという事です。黙食を実施している状況です。

コロナ対応による授業等教職員の負担増加の実態はどうですかについて、お答えいたします。

コロナ禍における学校生活は、次のような様々な場面で教職員に負担がかかっております。朝の検温と丁寧な健康チェックなどの健康観察、コロナに関する欠席者の感染状況の把握と報告、陽性者が発生した際の校医との相談や保護者への周知、共有部分の消毒などです。

学習面では、オンライン学習の資料作成や手配、体育、音楽などの感染の可能性が高い授業については、感染対策を考慮した活動の実施などが挙げられます。

負担増加の対応を実行されていますかについて、お答えいたします。

消毒作業では、スクールサポータースタッフの配置や、無光触媒の散布を行っております。授業では、オンライン学習について、教職員間での研修や情報交換を行い、教職員のスキルアップを組織的に取り組んでおります。また、ICT支援員の派遣やコールセンターを設置するなど、サポート体制を整備し、教職員の負担軽減を図っているところです。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） それでは、陽性者数の公表方法について、問合せをすれば陽性者数を教えていただけるのでしょうかというところの御質問でございますが、須恵町内の新型コロナウイルス陽性者の人数につきましては、昨年9月の町長報告で申し上げられましたとおり不定期で公表するようにしております。

町内にコロナの陽性者が発生した場合は、粕屋保健所からその都度連絡が入るようになっておりますが、オミクロン株の流行からは、あまりにも陽性者数が多いため、粕屋保健所からの報告が滞っている状況でございます。

確認できている現在の情報によりますと、令和3年度の須恵町の新型コロナウイルス陽性者数は、2月17日現在で1,276人となっております。粕屋保健所からの情報が容易に入手できない状況であるため、最新情報や詳細は把握できておりませんので、お問合せ頂いてもリアルタイムの情報はお答えすることはできません。新型コロナウイルスの陽性者数の問い合わせも今のところは入っていない状況でございます。

子ども教育課によりますと、学年学級閉鎖数につきましては、区長や団体から行事等の実施の判断基準として問い合わせを頂ければ、該当校の数をお知らせすることは想定されます。その場合は、不安をおおることや対象者の特定につながることから、回答はしておりません。その他の場合につきましては、回答していないということでございます。問い合わせについても、今のと

ころはございません。

発生状況をホームページで掲載、公表できないでしょうかという問いでございますが、正確な須恵町内の新型コロナウイルスの陽性者数の情報が入手できれば公表できるのですが、陽性者数の情報の収集が困難であり、ホームページで公表できるようなリアルタイムの情報はございませんので、公表はできないというふうに判断しております。範囲は広がりますが、糟屋郡の感染状況は福岡県のホームページで毎日更新されており確認できますので、そちらを確認頂ければと思っております。

9の発生状況を公式LINEにて送信できないでしょうかという問いにつきましても、ホームページの掲載公表と同様に、リアルタイムの数値の入手が困難であるため、公表は難しいというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 安河内教育長、丁寧な御説明ありがとうございました。なかなか現場に行くことができませんので、こうやって確認することになったということです。

その中で、私、朝、横断歩道で第三小学校近くで子どもたちを見守る活動をしているんですけど、その中で、やっぱりいつも3人で来る女の子たちが2人しかいないとか、今日1人どうしたのと言ったら学級閉鎖とか、やっぱり今課長言われたように、情報を入手できないんで全く分からないんです。やっぱりいつも来ている子が来ないとか、そうしたら多分学級閉鎖とか何かかかったのかなと心配してしまうんで、多分そうやって思われる方も多分、保護者の方は分かったと思うんですけど、多分祖父母の方とかそういう心配している方もおられると思うんで、私としては、学級閉鎖とか学年閉鎖の情報を公開していただけたらなという思いがあります。

コロナ禍による教職員負担増加があると思いますので、先ほど御説明されたたくさん作業が増えましたよと、その中で通告していないんですけど、例えば先生方が疲弊されて休職を余儀なくされた方がおられるのかなと、そういうちょっと心配をしています。

また、中学校におかれましては、部活等も中止になりました。かなりの5割以上の方が部活に従事したと思うんですけど、部活がなくなったことにより、空いた時間を生徒たちがどのように過ごしていたのかなと、その辺がちょっと気にかかるところであります。安河内教育長には、そのところを追加で質問したいと思うんですが、分かる範囲でお願いいたします。

あと、感染症の公表についてなんですけど、私、新聞持ってきたんですけど、毎日こうやって新聞を見るんですけど、やっぱり言われたように、糟屋郡はひとくくりで発表されているんです。特に糟屋郡は福岡県の中の郡の中で一番人口が多いと思うんですけど、同時に陽性者数も突出して多いと。その中でいつも須恵町は何人なんだろうかと、いつも気になっているんです。

当初、コロナが発生した頃には多分少数の人数だけでの発表だったと思うんですけど、今言いましたように、オミクロン株になると、誰がなってももうなるか分からないような状況で、数もかなり増えています。県の発表の仕方によると、年代別、年齢じゃないです。年代別に10代、20代、あとは性別、男性か女性か、あとはこれを見ると、古賀市であれば古賀市、糟屋郡であれば糟屋郡というような公表の仕方なんです。これだったら多分特定できないと思うんです。須恵町に例えば表現しても、多分特定できないと思うんです。

何で今こういうふうな公表の仕方になっているかというと、権限は県のほうが持っているんです。県のほうが発表する、もともとコロナウイルスが発生したときに、ラインの引き方を市と郡に分け、市、郡の単位で発表しますという形になったんです。今はもうあれから2年以上たっていますので、もう見直していい時期じゃないかなと僕は思います。

その中で、ちょっと調べていきますと、やっぱり福岡県の地図を浮かべますと、糟屋郡はまともまっているんですけど、例えば田川郡です。田川郡とかは田川市が真ん中にありまして、周りに福智町、香春町、大任町、添田町、川崎町、糸田町と囲んでいるんです。なのに、田川市が発表と田川郡の発表。結局もう田川郡と田川市が一緒になったような感じの数字になるんです。そしたら、結局、郡単位で発表する意味があるのかなと思います。

ましてや、福岡県は60市町村あるんですけど、1郡1町のところが4か所ありまして、桂川町、大刀洗町、広川町、大木町、ここは1郡1町なので、郡単位で発表されても、おのずとその自治体単独の発表になるんです。

ですから、こういうのをやっぱりずっと見ていると、私感じるのが、何か郡発表だから守られている感があるんですけど、何か逆に何かちょっと違うのかなと何か違和感を感じるんです。それで、これはやっぱり、ちょっと県のほうにも問い合わせしたんですけど、やっぱりこういう意見を頂いているということも担当の方はおっしゃっていました。

それで、須恵町単独で言うのは難しいと思うんですけど、平松町長に忙しいところちょっと働いてもらって、首長会で、県のほうに自治体単位での発表ができないかということのを要請していただけないかなというのが第2質問であります。

以上です。すいません。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 2点でよろしゅうございますか。

1点目のコロナ禍における先生がそのことで休職等があるかということでございますが、現在のところはそういった実態は上がってきておりません。

それから、中学生の部活でございますが、これはまん延防止が出たときに、県のほうからの通知で、部活は中止しなさいというふうな通知が出ております。それに従って取り組んでいるわけ

で、本町だけではございません。ということは、それぞれ部活を中止するに当たっては、家庭での過ごし方、例えば運動クラブであればストレッチとかいろんな運動を計画的にこなさいとかそういう指導は当然しながら、部活の関連は部活の担当の教諭のほうから指導が行われているだろうと思います。そういうふうなことでよろしゅうございますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 感染者数の各町の実数の報告というのは、もう町長会で常に協議をやっているんですよ。その中で、保健所のほうが、要するに糟屋郡でまとめています。ただ、町長会のほうで、昨年9月議会で不定期に報告しますよと言ったのは、町長会の中でそういった不安もあるだろうから、定期的には難しいだろうけど、町民の方々に報告していこうやということで、9月に報告をやって、一旦下火になったんです。オミクロン株になった途端、粕屋保健所はもうパンク状態です。ですから、リアルタイムにオミクロン株の前は何人感染者が出ましたということは報告があっていたんです。今、一切ありません。それくらい粕屋保健所の業務が逼迫しているという状況の中で、須恵町の実数をリアルタイムでつかむということは不可能です。

ですから、最終的には、オミクロン株、もうだんだん収束というか、一旦落ち着くんだらうなと思いますので、その時点でオミクロン株でどれほどの方々が感染したのかということは、議会のほうに町長報告のほうでさせていただこうかなと思ってた矢先に、この質問だったのです。今現在、報告できる資料がございません。粕屋保健所に確認をやっても、とてもじゃないけどそういう状況じゃないということでございますので、町長会としては、できる限り報告はやりたいということで、昨年9月議会で須恵町も公表したと。その後、そういった状況になっているということで、何も意図的に須恵町の数字を報告していないんじゃないじゃなくて、実数が分からないんです。そういう状況なんです。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 実情は分かりました。

それで、町長が言われましたように、たしか前からも言われていますけど、粕屋保健所が手いっぱいパンクしているというのは私も伺っております。でも、粕屋保健所が担当しているのは古賀市と糟屋郡なんです。古賀市は単独で発表されているんです。（発言の声あり）（市やかから）古賀市が市やかからですね。それで、そういうことが多分何かいつも気になっているんで、そこができないのかなと思うところがあります。できないということで、もうやむを得ないのかなと思うんですけど、これからも努力をしていただきたいなと思います。

あと、質問ではないんですけど、安河内教育長のほうに、3月で退任されるということ、当初本会議で伺いました。長年にわたって教職に就いてこられて、また、私も父が用務員、私、今現在、子どもたちが学校でと大変お世話になりました。本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

ございました。

その中で、最後に教育長のほうに、長年教育に従事されていた中で、これはと大事にされていること、また心情や思いがあれば教えていただきたいなと思いますけど。質問じゃないんですけど、お願いします。

○議長（松山 力弥） これは質問じゃないんで、お答えできません。

○議員（2番 男澤 一夫） 分かりました。

そしたら、これで終わりますけど、これにて質問を終わります。

○議長（松山 力弥） ここでお諮りします。

暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩をいたします。

再開を10時15分といたします。

休憩に入ります。

午前10時05分休憩

午前10時15分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 1番、白水春夫です。通告文に従って質問に入ります。

きょうだい児に支援ということで、コロナ禍で、人と接する機会が減っている中で、以前、一般質問でお伺いした子どもが家族、介護を担うヤングケアラーは認知度が高まりつつあります。その中であって、重い病気や障害のある兄弟、姉妹がいる子どもをきょうだい児と呼ばれています。特にそのきょうだい児は親にも甘えられず、親は病児らのケアに追われることから、家族と一緒に外出や行事参加も諦めることが珍しくなく、家庭内の見えづらい問題だと考えられます。

また、日本の医療的ケア児の数は、平成30年度について約2万人になりました。これも、増え続けていくであろう医療的ケア児ですが、まだまだ認知度が低いのが現状です。その医療的ケア児への実態調査、厚生労働省が2019年に調べた結果、医療的ケア児の兄弟姉妹がいる家庭は6割を超えています。このうち、きょうだい児がストレスを抱えているとの回答は、これも全体の約6割に上っています。

2021年6月成立、9月に施行された医療的ケア児支援法は、医療的ケア児に加え、きょうだい児も含む家族への適切な支援が国や地方自治体の責務であることが明記されました。いまだ、

きょうだい児が全国どれほどいるかは把握されていません。一定数はいると思われま

そこで、須恵町の現状は、家庭内で見えづらい問題ですが、きょうだい児は把握されていますか。それと、先ほど言いましたが、医療的ケア児に加えきょうだい児も含む家族への適切な支援が国や地方自治体の責務であることが、今回の医療的ケア児支援法に明記されました。須恵町としては、どういうふうにしていこうと考えていますか。お伺いいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。今泉福祉課長。

○福祉課長（今泉 英明） おはようございます。福祉課の今泉でございます。

きょうだい児に支援をについてお答えします。

質問1、2は併せてお答えします。

まずは、重い病気や障害のある兄弟姉妹のいる人数についてですが、令和4年3月1日現在、18歳未満の障害手帳所持者は47名、障害福祉サービスを利用している障害児は139名となっております。

障害福祉サービスを受給するに当たり、家族の聞き取りや相談も行っておりますので、きょうだい児についても状況の把握や抱える問題等について、可能な限り対応をしております。

次に、医療的ケア児です。人工呼吸器による呼吸管理、喀たん吸引、その他医療行為を受けることが不可欠な児童に加え、きょうだい児を含む家族への対応については、当町には医療的ケア児に該当する児童は3名在住しており、家族及び障害福祉サービス計画相談員と連携しながら、家族の問題を含め個別に対応しております。

また、令和4年4月に福岡県が医療的ケア児支援センターを新宮町に開設しますので、必要に応じて連携できればと考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 状況、現状は分かりました。ありがとうございます。

2016年に医療的ケア児の支援を各町長及び地方自治体が努力義務とする改正障害者総合支援法が施行されていたんです。今回、医療的ケア児支援法でこれが努力義務が責務とする点で、どれだけ医療的ケア児が携わる保護者などから期待が上がっています。

子どもが家族の看病とか介護を担うヤングケアラーと同じく、非常に専門的な知識が必要でデリケートな問題ですし、現時点では以前聞きましたけれども、要保護児童対策地域協議会において各分野で対応されていると思います。

きょうだい児の親は母子のケアを少しでも和らげてくれる法案だと信じています。繰り返して言いますが、具体的な施策の実現はもちろん地方自治体の動き次第だと思いますけれども、検討してもらいたいのは、先ほど言われましたけれども、医療的ケア児への支援法に基づき、医療的

ケア児及びその家族、きょうだい児に対して専門的に相談に応じたり、情報提供や助言などの支援センター、先ほど言われましたけれども、ちょっと須恵町として須恵町内で考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おっしゃっているヤングケアラーときょうだい児については、前回は御質問していただいたときの答えのとおりなんですけども、把握の方法については、須恵町はよその町よりもできやすいのかなど。児童民生委員さんも多く配置しておりますし、学校のほうにも、要するにSSW配置しております。そして、生活指導の先生も配置しております。ですから、小中学校の養護教諭等を含めた上でそういったことを把握やっていくと。

今のところ、緊急の部分というのは報告が上がってきていないという状況でございます。ただ、おっしゃるように、この問題というのは、やはりそういったお子さん方、未来を持っているお子さん方が少しでも明るい気持ちで学校に通える、そういったサポートというのは必要だろうとは思っています。この点につきましては、前回の質問があった後、福祉課長を含め担当部署と話をし、何らかの形で情報収集をしようということはやっております。ただ、今のところ上がってきていないんです、直接。

ただ、恐らくおっしゃるように、悶々として家庭内で報告できないというような形があるかと思しますので、特に小中学校のほうの養護教諭を機能させながら、その実態把握をやって、何が必要なのかというのは今後きちんと取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 今回のきょうだい児の問題は、今後あり得ることなので、医療的ケアとその家族、特にきょうだい児が医療的ケアの度合いに応じた適切なサポートを受けながら、充実した生活を送ることができる体制を整えていただきたいと願って、私の質問は終わります。

○議長（松山 力弥） 14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 14番議員、今村桂子です。通告に従い、ふるさと納税の取組について質問をいたします。

私は、ふるさと納税の制度ができたときから、財政力が弱い地方にとっての助け船で、須恵町にとってもこの制度をうまく利用することで資金を生み、財政を豊かにするために大事な制度であり、少しでも早く力を入れて取り組んでいただきたいとの思いで一般質問を続けてまいりました。

須恵町では、平松町長が誕生してからの近年は、ふるさと納税の獲得には特に力を入れて取り

組まれておられます。昨年度は大幅に件数、納税額が伸び、基金に積み立てることができましたが、今年度は、コロナの影響もあるのか、少し落ち込んでいるようでございます。

そこで、1問目、今年度のふるさと納税の状況について、当初本会議において町長報告にて触れられていましたが、通告にて質問を出しておりましたので、今年度のふるさと納税の件数、金額及び昨年度との比較はどうなっていますか。

2問目に、次に返礼品の不備についての質問でございます。

役場の関係者以外から、返礼品が送られていないなどの不備があったそうですねと言われ、議会の中では聞いていなかったのびっくりいたしました。返礼品発送不備の発覚の経緯、不備の件数、その後の対応はどうなっておりますでしょうか。

3問目、返礼品についてですが、今後の返礼品の掘り起こし、開発などをどう考えていますか。

4問目、次に、広報活動についてお聞きをいたします。

須恵町ふるさと納税の広報活動、宣伝をどのようにされていますか。

5問目、最後に、獲得の方策についてお聞きをいたします。

今議会で、ふるさと応援寄附金事業の推進を目的に、ふるさと応援課設置の機構改革の議案、また寄附金について、寄附者の意向を反映した施策に活用し、もっと地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進するとの条例改正の議案が出されています。町長のふるさと納税獲得への思い、獲得するための今後の方策はどのように考えていますか。

以上の5問についてお答えください。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 以前の議会の議案書というか、議事録等を確認しましたら、平成20年の12月と平成28年の6月、2回、質問なさっています。そのときの前任の町長のお答えと質問を読ませていただいたんですけども、まず、1問目のふるさと納税の納税の状況でございますけども、現在2月の実績は集計中ですので、本年度については、4月から1月までの実績と比較したいなと思っております。令和2年度については、5万6,690件、8億4,221万1,000円に対して、令和3年度4万7,725件、5億4,010万9,500円でございます。寄附件数で8,965件の減、寄附額で3億210万1,500円の減となっております。

参考までに、減少した主な原因といたしましては、ウナギの蒲焼、これが本年度に入って稚魚の不漁とかいろいろあって、当然中国産なんですけども、そういった関係と、それと全国のふるさと納税の品目にウナギが上がったということで、需要と供給のバランスがなかなか取りづらく、業者のほうがかかなか手配できなかったと。これについても改善するように言っております。

一番大きかったのがお節関係です。それともつ鍋で、事業者からの出品調整、要するに品数が足りないとか、いろいろあつりますので、その部分で減少したのかなと思っております。

返礼品の発送不備、返礼品が送られていないということですが、須恵町において返礼品が送られていないということはありません。この返礼品が送られていないという情報の一つとして、我々が委託している中間事業者のほうが、よその地区でお節関係とかそういったもので、要するに返礼品が届かなかった、そういった情報が、違った情報で入られたんじゃないかなと思っておりますが、須恵町では返礼品が送られていないという状況はありません。

ただし、1月末時点で、寄附者様の都合によって受け取りができない、住所が変わったりとか、いろんな状況の中で返礼品が届かないとか、発送事故関係で53件ほど発生をしておりますけれども、電話連絡とかきちんとやった上で代品の発送等により対応して、既に全て完了いたしております。

今後の返礼品の掘り起こし、開発はどう考えていますかということですが、今、触れましたように、今まで2年間委託していた事業者のほうで、須恵町ではなかったんですけども、よそでそういった不備が起きたということで報告を受けましたので、直ちに担当のほうに命令して、新しいしっかりした事業者を見つけなさいと、そうすることによって、ウナギについてもお節についても、もつ鍋のセットについても、このあたり、あまおうも含めてこのあたりが主力商品になっていきますので、きちんと取引できる場所を探せということで、既にもう命令を起こして、新年度においてはそういった事業者を見つけるようにいたしております。

また、ふるさと納税市場の調査及び近隣の事業者とか生産者の情報収集も今現在行っております。今後マッチング、企業さんと町とのマッチングとか説明会等を行う予定にしております。また、寄附者のニーズに合ったものを、須恵町を広くPRできるものなど、今後新たな特産品を発掘していきたいと考えております。

4番目にふるさと納税の広報活動、宣伝はどうされていますかということなんですけれども、これはもう皆さんよく御存じの楽天とかいろんな大手の企業にお任せすると効果は絶大なのかなと思っております。取扱いポータルサイト、令和2年度では2つ追加いたしました。令和4年度にも1サイト追加予定にしております。今後も継続してインターネットやSNSによる広報活動、宣伝を中心に行います。

また、新型コロナウイルスの状況次第でございますが、寄附者とか事業者に対する説明会や何らかのイベントで須恵町のほうを向いていただくというようなことをやりながら、寄附につなげていきたいなど、魅力ある返礼品の発掘に努めてまいりたいと思っております。

この広報活動の中で、ANAやったですか、航空会社のほうから申出があつて、そちらのほうとも不特定多数の人が飛行機に乗られたときにコマーシャルできるようなシステムもありますので、今それにも取り組む方向で動いております。

最後の質問が、ふるさと納税獲得への思いと獲得する方策をどう考えていらっしゃいますかと

ということですが、私、町長に就任してから、今はこの須恵町というのは税収も上がっております。固定資産税も上がっているし、事業の方々もコロナ禍でありながら、倒産した件数も非常に少ない状況の中で、堅調に伸びています。ですから、極端なことを言うと何もやらなくても、極端なことを言うと今の貯金を少しずつ使いながらであれば、この町というのは経営していただけます。ただ、要するに今後の状況を考えますと、この町の財政状況というのは明るい状況ではないと。既に動き出しているクリーンパークわかすぎ、これ250億円から300億円程度、これは今のところ3町です。粕屋と篠栗と須恵町と。これに志免町と宇美町を巻き込む方向で負担減を図っていきたいというようなことをやっているんですけども、それをやりながら平行して見えるのが酒水園、し尿処理場の問題。須恵町は山間地を抱えておりますから、篠栗もそうですけども、この酒水園というのは非常に大きなアイテムですけども、既に30年以上たっています。これの改築計画もやっていかなくては行かん。

いろんな意味で財政投資するもの、アザレアホールも非常に老朽化しておりますし、そういった財政投資のことを考えると、何らかの形で稼ぐ力をつくらなければならないということで、4年前にSUNOBA構想を立ち上げて、企業とマッチングしてやっていくんだとやっていて、準備は当初本会議の町長報告でやりましたけども、順調に2年間来たんですけども、コロナに入って全く動けない状況になっていると。それでも何らかの形で稼ぐ力をつけないといかんということで、遅きに失しているんですけども、ふるさと納税しかないということでふるさと納税をまちづくり課の中の地方創生係というのをつくって、特化した形でやったわけです。

そうすることによって、1年目に8億5,000万円、昨年度は企業の、須恵町がどうのこうのじゃなくて、本当に入れていた事業者のトラブルで要するに売上げが減ったと、要するにお節とかが出せなかったとかです。ですから、こういったことも事業者と付き合っていればあるわけですけども、そういう中でやっぱり稼いでいかにいかん。それはこの町を将来にわたって元気な町であって、要するに若い人たちが須恵町に魅力ある目を向けていただく、あるいは高齢者の方たちが安心して住めるまちづくりにしていかにいかん。そのためには、やはりこのふるさと納税に注力する必要があると。ですから、当初本会議の町長報告で言いましたように、SUNOBAについては抜本的な見直しをやるんだと、その上で、ふるさと納税によって現金を獲得するためにふるさと創生室をつくって、当然ここは企業支援もやっていきます。当然、企業さんの中には飲食もあれば製造業もあるわけですから、その方々と要するに魅力ある発信をやっていくと。そうしながら特化した形でふるさと応援課を使いながら、今後もふるさと納税に注力していきたいと考えております。

ですから、このふるさと納税に関しては遅きに失していると私自身も思っています。このふるさと納税の制度自体、私、好きかという嫌い。各自治体で税金を分捕り合いするようなこ

とを総務省がやれと、そんなことやっていいんかと腹立たしいんですけども、背に腹は代えられないということで、コロナが発生した段階で、S U E N O B Aがああいう状況でございましたので、やろうということでふるさと納税に注入してやってきているわけです。

ですから、今後、ふるさと応援課を拡充しながら、企業とのやり取りもしっかりしながら、一つの大きな事業として、税収以外の収入源を獲得する場所として確立させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 本当にこの制度は趣旨からしたらふるさとへの思いと、前の町長が言われていたとおり、本当にふるさとを思っている納税というのが一番いいんでしょうけど、獲得するということは、先ほど言われたように背に腹は代えられないということで、大きな財源になり得るという、今ある税収以外に持っていける一番大きなものであろうと、町長が言われたとおりだと思います。

獲得合戦というのも非常に激しいということで、今年度、ウナギがもうよそのところからも出されたというようなお話がありました。常に新しいものを開発していかないといけないのかなというふうに思っております。

それと、また、今言われておりましたが、今年度は非常に8,965件減ったということと、財政にしても3億210万円という非常に大きな金額がマイナスになったということなんですけれども、町によっては新宮町さんを筆頭に増えているという町もあります。コロナ禍だから増えているという町もあるというふうには聞いているんですけども、そんな中で、やはりリピーターを獲得するというのが、非常に新宮でもリピーターが多いということで非常に助かっているということでした。その辺も念頭に開発をしていただきたいなということもあります。

そして、今年度、お節ともつ鍋の出品調整があったということでございますけれども、発送不備が須恵町でなくてよかったなど、今答弁を聞きまして思っております。須恵町以外のところのそういう不備があったのが須恵町もということになったのだろうというふうには思っておりますが、53件ほど電話で対応したりして全て完了したということで、やはり信頼がこれは大事だと思いますので、信頼を損なわないように、今後、業者を増やしていくということでございますけれども、業者への監督とか指導、監視等をどのように行っていくかということも1点、質問をいたします。

それと、返礼品の開発についてですが、主力がウナギ、あまおう、お節、もつ鍋ということでございました。今日、朝、議長がふるさとW i s hの話がされておりましたが、私も見ておまして、植木のほうでしたか、トマト、すごく甘いトマトだということで、目隠しをしたらブドウ

のような味だったと、そういう珍しいトマトとか、それから、線香を作る体験というのも出ておりましたし、トランポリン体験とかいろんな体験というのも須恵町にはあるということで、私自身も知らなかったことがたくさんあったので、まだまだ掘り起こしができるのかなと思って、体験型、泊まる場所があれば一番いいんですけども、体験型の返礼品というのを考えていかれる可能性はありますかということが2点目です。

それから、宣伝、広報活動についてなんですけど、ポータルサイトが2つあって、また増やしていくということで、昨年度は町長と議長が確かポータルサイトのところをお願いに行ったということがあって、やはり上位のほうに載せていただける、皆さん全国の方が目にしていだける場所に宣伝を置いていただいたということがあって、非常にそれが大きかったんじゃないかなろうかと私は思います。今後も、そういう活動をしていっていただけるかどうかということをお願いをいたします。

それから、獲得について、ANAのコマーシャルとかインターネット、SNSということで発信をしていきたいというようなことですが、これも、今後、ふるさと応援課、そこでやっていくということで理解してよろしいかどうかということをお願いをいたします。

町長の獲得の思い、方策というのはいろいろお聞きをしておりますので、以上について、一応答弁をお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おっしゃったように、私はこの須恵町を全国で認識していただきたいという思いも、このふるさと納税の中にあるんです。ですから、最終的には御寄附頂いた人たちのための何らかのイベントで、皆さんから寄附していただいたからこんなものができましたとか、こういったことができた、そういったこともやっていきたい。そうしないと、せっかく須恵町に寄附していただいた方々に失礼だろうなと思っています。ただ、始めて2年でございますので、まだまだ盤石な体制ではございませんので、リピーターの方々を発掘するように、須恵町ってこんな町なんだということも併せて発信することによって、じゃあ須恵町にしようかというような方々を増やしていきたい、地味な活動になるかもしれませんが、これは物すごく大切なことだと思いますので、それについては、地道に取り組んでいきたいなと思っております。

企業の指導関係、これ、何でふるさと応援課という行政サイドにつくったかという、やはりしっかりしたポジションをつくらないことには、要するに相手も企業さんですから、いろんな企業さんを取りまとめて、それ以外の要するに中間事業者さんが持っているアイテムと組み合わせでやっていくわけです。片手間じゃできない。このふるさと納税というのが総務省がいつまで許すのかということもあるんです。ですから、非常に私の中では焦っております。

そういった状況もあって、今回、ふるさと応援課というのをつくって、そこが企業の全てを取

り仕切ると。今現在、課を今回起こすようにしているばかりでございますので、その中の組織等については、年度途中で、極端なことを言うと人事異動をやったりとか、きちんとした人材を確保したりとか、そういったことをやっていかんといかんわけです。このふるさと応援課というのは、一つの要するに特化事業としてやっていくと。いつまで続くか分からないこのふるさと納税を注力することによって財政基盤をつくっていききたいなということでございますので、そういったことで、企業関係については、もうその特化した課できちんと把握させるということでやっていきたいなと。

体験型については、これ、コロナになったから途中でやめているというか、話が頓挫しているんですけども、実は、須恵高校ほうから提案があって、ふるさと応援寄附金の一つのアイテムとして、須恵高校生が高齢者のところに行って話し相手になるとか、なかなか戻ってこれないお墓掃除を須恵高校の生徒がやりましょうかと、それを要するに動画できちんと撮って、相手方に流すと。そうすることによって、こっちにいらっしゃるお父さん、お母さんとビデオレターで須恵高校生が元気が与えると、こういったものはどうでしょうかということで、逆に須恵高校から提案を受けたりとか、これは一つのアイテムとしていいんですけど、コロナ禍ですので、この話も須恵高校のほうで持ってこられた後止まっております。当然、止まるのが当たり前ですけども、そういった形で、新しい提案型のいろんなこともやっていきたいなと思っております。

広報活動の先ほど、議長と私が確かに行って、熱い思いで語ったんです。須恵町がどういった町だと、教育を基盤に据えたまちづくりをやっていて、ふるさと応援寄附金で頂いた部分については、ものを建てるとかそういったもの、最終的にはものになるかもしれないけども、そういったことじゃなくて、理念としては教育を基盤に据えながらまちづくりをやるんだということを申し上げて、最初は各エリアで担当がいらっしゃるんですが、担当だけだったのが増えていって、最終的にはCEOまで出てこられて、非常に感銘を受けて、順位を上げましょうということで、1年目は爆発的に順位が上がってやったということです。昨年もそれ行く予定に、議長にお願いして行くようにしていたんです。ところが、コロナで行けなかったんです、昨年。今年はぜひもう一度熱い思いを議長に同行頂いてやれたらいいなと、これはもう昨年もう行く予定だったんですけども行けなかったと。だから向こうも何で来ないんだと思っていらっしゃると思いますので、今年度は必ず行きたいなと思っております。そういった状況でございます。でよろしいんですかね。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 熱い思いをぜひポータルサイトの場所で語ってきていただきたいと思えます。やはり一番宣伝が目につくというのは、ポータルサイトだろうと一番は思えますので、その辺をうまく活用していただくということで、町長と議長の力を発揮していただきたいな

と思っております。

その中で、私思いましたのは、やはりふるさと納税というのは、魅力あるまちづくりをさっきされるということの一つのPRの場でもあるということで、いかに須恵町の品物をどうつくっていくかとか、それはまちづくりの一環として掘り起こしも大事ですし、これからつくっていかないといけないんじゃないかなろうかというふうに思っております。その辺のことをつくっていったただける、どういうふうにつくられるかというのは、また町長のお考えもあるとは思いますが、まちづくりの中でのふるさと納税をどのように考えていっていただけるのかなというのを最後に質問をしたいと思えます。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 既にいろんな企業のほうに話は持ちかけております。ある企業さんのほうでは、ステンレス加工をなさっている会社なんですけども、そこが我々との付き合いの中で一念発起されて、クラウドファンディングを起こされて新たな商品開発をなさっている。そういったものもふるさと納税で使わせてくださいというよう形、あるいは、農家の方のあまおうをなさっている方に、乗っかりませんかということで、非常に今、元気を出してもらっているとか、それとか、新たな生鮮食品、魚肉加工をなさっているところがありますので、ここ、ちょっと工場移転とかいろいろ出てくるんですけども、お付き合いしながら商品を出してもらえるように、今、話進めていますし、今現在もいろんなところと、今、須恵町内のいろんな企業の人たちにアイデアを提供しながら、こういった方法だとできますよということで、今現在、その掘り起こしを企業クラブの方々、あるいは商工会の中のアイデアマンの商工青年部とか、そのあたりと話を持ちながら、今進めている段階でございます。

ですから、とにかく魅力を発信するために多くの商品が欲しいと、それを提供なさっている人たちの顔が見える、要するに、頑張っていると、元気だというような形の明るいまちづくりのPRにもしたいなと思っておりますので、このふるさと納税については、一つの行政の事業として、本格的に新年度から取り組んでまいりたいと思えますので、御支援よろしく申し上げます。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 顔が見えるということで、できればつくられた方の写真とか思いを乗せて入れてあげるとか、そういう工夫もしていただければなと思っております。今、お聞きして、町長の熱いふるさと納税にかける獲得への思いが伝わってまいりましたので、期待をして私の質問といたします。

以上です。

○議長（松山 力弥） これにて、一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時10分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。

次の本会議は3月18日、午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前10時52分散会
